



土地改良団体における男女共同参画 女性理事登用事例集

全国土地改良事業団体連合会

当会HPの転記(令和5年6月作成)

事例1

かりばとしべつ
**狩場利別土地改良区では、令和3年3月、女性が理事に就任
～女性登用を特に意識せず理事にふさわしい方が推薦されました～**

組織の概要

狩場利別土地改良区(北海道)
面積/4,771ha、組合員/ 496人
理事/ 理事9人(うち女性員内1人)
監事/ 3人

登用までの流れ

令和3年2月 3日 前理事I氏失職(離農)
令和3年2月25日 補欠選挙の公告
令和3年3月 8日 候補者届出の公告
令和3年3月12日 通常総代会/理事補欠選挙
※任期 令和6年3月31日
令和3年3月22日 理事就任

酒井誠一理事長より



補欠選挙という形でしたが、選挙区から優秀な理事候補を推薦してくれました。当土地改良区でも高齢化や組合員減少が進む中で男女関係なく地域から立候補してくれたことは喜ばしいことです。



(太田越 緑理事:後列左から2人目
酒井誠一理事長:前列中央)

太田越 緑さんが理事を引き受けるまで



前理事さん

私は離農することになりました。私の代わりに理事に立候補してくれませんか？



太田越 緑理事

誰もなり手がないなら立候補してもいいです。

事務局コメント

女性理事登用については、特に意識していませんでした。地域から推薦された方が偶然にも女性だったということだと思います。

令和5年6月作成

事例2

たいせつ 大雪土地改良区では、令和4年9月1日、女性の員内理事が就任 ～地域の若手農業者を理事に～

組織の概要

大雪土地改良区(北海道)
面積/ 11,437.0ha、組合員/ 899人
理事/ 14人(うち女性員内1人)

登用までの流れ

令和4年8月26日 臨時総代会にて選任
9月 1日 理事就任

佐々木辰善理事長より



今回の役員改選では、**女性理事**を含め理事・監事で新人役員6名が選任され、そのうち4名が30代と若い役員が選任されたことは、将来の大雪土地改良区を考えた役員選任だと考えます。

事務局コメント 女性理事登用について、「お話ししても断られるのでは？」という先入観を持たずお願ひしてみるのがよいと考えます。員内理事のため定款変更も不要でスムーズに進みました。



新役員(全員)

佐藤さんが理事を引き受けるまで

役員推薦委員

土地改良区役員に興味はありますか？

佐藤さん

父が土地改良区の総括監事をやっていたので興味はあります。

役員推薦委員

土地改良区では、女性理事の登用を進めています。理事に推薦したら受けてもらえますか？

佐藤さん

誰も、なり手がないなら理事の推薦を受けてもよいです。

※佐藤さんは、水稻5.2ha、大豆5.9haなど13.3haで営農する女性の農業者

令和5年4月作成

事例3

いなおいがわ

稻生川土地改良区では、令和4年9月5日、2人の女性の員外理事が就任

組織の概要

稻生川土地改良区(青森県)
面積/ 5,027ha、組合員/ 4,125人
理事/ 18人(うち女性員外2人)

登用までの流れ

- 令和4年3月15日 **通常総代会**/定款の一部変更、
理事定数2名増、員外理事設定
4月 8日 知事認可
8月17日 総選挙の執行の公告(員内16、員外2)
8月19日 候補者の公告(員内は立候補、員外は推薦)
8月23日 **臨時総代会**/役員総選挙
9月 5日 理事就任

丸井裕理事長より



土地改良は男性社会というイメージですが、
女性が参画し、多様な意見を発していくこ
とによって、より新しい風が吹くことを期待
します。



新役員集合写真



蛯名理事

事務局次長から熱心に誘われ、さらに知人
の理事の「一緒にやりましょう」という言葉が
後押しになりました。

(指導専門員(嘱託)として勤務。土地改良
換地士の資格を持ち、土地連では女性とし
て初の管理職を勤めた経歴をもつ。)



佐々木理事

亡くなった父も土地改良区の理事でした。
責任ある立場になり土地改良をしっかりと
勉強したいと思います。

(精米業をはじめ米、野菜の加工・流通・
販売までを手がける。農業委員、農家レス
トランオーナー、生産組合代表など多彩な
経歴をもつ。)

事例4

いさわへいや
胆沢平野土地改良区は、令和5年2月、3人の女性理事が就任
～先陣を切る、説明を尽くす、候補者選定は地域に任せん～

組織の概要

胆沢平野土地改良区(岩手県)
 面積/ 約9,200ha、組合員/ 約6,300人
 理事/ 13人(うち女性員外3人)、任期令和9年2月

登用までの流れ

令和4年度

- 5月16日 三役会(女性理事の必要性について協議)
- 5月25日 理事会(同上)
- 6月 6日 緊急理事会(女性理事の給与額について)
- 6月10日 理事会(女性理事の必要性及び定款改正の議案議決)
- 6月16日 総代協議会長会議(女性理事の必要性及び定款改正の内容を説明)
- 6月27日 総代説明会(3地区に分けて説明会を開催)
- 7月 8日 理事会(総代会議案に上程し議決)
- 8月19日 臨時総代会(女性理事の必要性、定款の一部改正等議決)
- 2月15日 臨時総代会(任期満了に伴う新役員の選任議決)
- 2月24日 互選会(新役員が就任、3人の女性員外理事が就任)

千田公喜理事長より(令和5年2月就任)



及川前理事長のときに全国の先陣を切る、という思いで進めました。理事や総代の皆さんに説明を尽くし納得していただくことが基本です。女性理事の皆さんからは、早速前向きな提案をいただいています。さまざまな人の意見を聞くことがこれからの土地改良には必要です。



写真左から、吉田理事、土地改良区総務課千田係長、門脇理事、千田理事長、佐々木理事、五嶋理事

8/19臨時総代会議案抜粋

議案第1号 女性理事の必要性について

- 1 女性理事の必要性について
将来にわたり農業経営や地域活動を継続していくために、男女共同参画は非常に重要であり、女性も含めた多様な視点からの意見を土地改良運営に取り入れ、組合員への対応やサービスを向上していくため、女性理事枠を設ける。

2 女性理事枠について

被選任区	被選任区域	定数
第1被選任区	奥州市胆沢、金ケ崎町	1人
第2被選任区	奥州市水沢	1人
第3被選任区	奥州市前沢	1人

3 女性理事に対する給与額について

女性理事の給与額は、理事給与額と同額とし3名分の給与額を増額する。

議案第2号 定款の一部改正について

第19条 この土地改良区の役員の定数は、理事13人(改正前10人)、監事3人とする。

2 前項の理事定数の内、3人は組合員でない者とし、女性とする。

議案第3号 役員選任規程の一部改正

組合員ではない女性理事は、各被選任区につき、その区域を居住区とする者から選任するものとする。



吉田理事 門脇理事 佐々木理事

令和5年4月作成

事例5

よねざわへいや 米沢平野土地改良区では、令和5年3月、2名の女性の理事が就任 ～やるべきことは早く 補欠選挙を実施～

組織の概要

米沢平野土地改良区(山形県)
面積/ 8,891ha、組合員/ 5,578人
理事/ 17人(うち女性員外2人)

登用までの流れ

令和4年9月9日 定款変更 総代会議決
令和4年10月6日 定款変更 認可
令和5年3月15日 総代会にて選任
役員補欠選挙(残任期2年)
令和5年3月23日 理事就任

さがいまさたけ 佐貝全健理事長より



これから土地改良区運営において女性の力も必要不可欠なものと考え、任期途中ですが補欠選挙を行いました。この度2名の方から快くお引き受けいただきましたが、他の理事にも良い刺激となってくれることを期待します。



新役員集合写真

樋渡理事 佐貝理事長 青木理事

就任までの経緯・抱負など



青木三重子理事

3月までJAの役員をしていました。複数の理事さんから熱心に要請をいただき就任を決意しました。親が改良区役員を務めていましたが詳しいことはこれから覚えながら女性の視点での意見ができればと思います。



ひわたし 樋渡由美理事

同じ市の農業委員を務める副理事長さんや他の役員の方からお声がけいただき就任を決意しました。女性としての特性を活かしながら、土地改良区のPR、運営の潤滑剤的な役割を担えたらと思っています。

事例6

くらうしろよごういり
蔵後余郷入土地改良区では、理事になって2期目
～現場を熟知しているからこそその強みが理事職に役立っています～

組織の概要

蔵後余郷入土地改良区(茨城県)

面積/ 640ha 組合員/ 681人

理事/ 23人(うち女性員内1人)

登用までの流れ

平成28年7月28日 役員選挙にて当選

平成28年8月10日 臨時総代会にて承認

平成28年9月 1日 理事就任

坂部 實 理事長より



当時の役員改選時期に、耕作者が減少する中、女性農家として大型機械を操り頑張っている本橋さんに理事を引き受けさせていただきたいとお願いしたところ、快く引き受けていただいたことがきっかけで、現在2期目を務めてくれています。また、女性目線での話も聞くことができ、とても参考になります。本橋さんをきっかけとして、これから、ますます農業及び土地改良区への女性参画に期待しております。



本橋佳代子 理事より

理事就任当初は、男性理事の中に女性1人のため、いろいろと不便を感じることもありましたが、現在は現場の要望・意見等を直接土地改良区に伝えられるため、引き受けて良かったと思っています。理事長からの「土地改良区がなくなったら、農地は荒れ放題になる」という重い言葉を受け止め、土地改良区を支える一員として今後も地域農業のために頑張りたいと思います。

事務局コメント

女性理事が就任し、長く続けてもらうことが大切だと考えています。土地改良区としても、女性理事が参加しやすい環境づくりを考えていきたいと思います。

令和5年6月作成



水田の耕起＆代かきで本橋理事が使用している大型機械(トラクター)

事例7

おぶせ 小布施土地改良区では、令和4年4月、女性の理事が就任 ～男女差なく地区のまとめ役として～

組織の概要

小布施土地改良区(長野県)
面積/ 423.0ha、組合員/ 1,082人
理事/ 理事12人(うち女性員外1人)

登用までの流れ

令和4年3月14日 総代会にて選任
4月 1日 理事就任

研修会等での情報提供があったことから、女性理事登用について積極的に取り組もうとする意識や声が理事長をはじめ役員内で高まった。
以前より定款に員外理事規定があり、小布施町長が員外理事になっていたが、町長には顧問になることで了解をもらい、女性の理事を登用した。

三井 淳理事長より



旧態依然とした感が強い土地改良区業務に対し、今までと違った視点から、業務改革等への積極的な提言を期待します。



T理事



総代会

～Tさんが理事を引き受けるまで～



土地改良区



Tさん

土地改良区の事務局長の前職が小布施町の産業課長で農業委員会に関わっており、Tさんを知っていたこと、理事長も人柄を知っていたこと(同級生)もあり、スムーズに理事の就任に至りました。

初めて土地改良区の理事の仕事をします。4年間、頑張りたいと思っています。
(平成30年5月より3年間、小布施町農業委員会会長を務めた。)

事務局コメント 特段女性理事としての役割はありません。地区ごとに理事を選出しており、男性と同様に地区のまとめ役として、通知の配布や作業に出席していただいています。

令和5年6月作成

事例8

とよかわそそうごうようすい

豊川総合用水土地改良区では、3人の女性が理事に就任 ～国に言われてやるのではなく、必要だからやる～

組織の概要

豊川総合用水土地改良区(愛知県)
面積/ 15,055.9ha、組合員/ 22,603人
理事/ 理事19人(うち女性員外3人)



理事長、監事、3人の理事

登用までの流れ

令和4年

- 2月 9日 総務委員会/女性理事の定数(3選任区に1人ずつ)
- 2月22日 理事会/総務委員会から報告3人の登用エリア決定
- 3月24日 通常総代会/定款変更(員外理事3名増)
- 11月 7日 臨時総代会/上記を選任可決
- 11月29日 女性理事3人就任、功刀監事総括監事就任

小久保三夫理事長より



男女共同参画の基本である「多様な人材を参画」により、社会全般の活性化を目指してきました。今後は、女性総括監事及び女性理事3名が多方面の方々と「意見・情報交換できる場」を新たに設け、当地域農業のレベルアップをする取組を開始します。

女性の理事の顔ぶれ

柴田 芳子(しばた ふさこ) 理事

愛知県農村生活アドバイザー東三河支部所属
現豊橋ブロック長、主な栽培作目はキャベツ

山内 祐子(やまうち ゆうこ) 理事

愛知県農村生活アドバイザー田原支部所属、愛知県農村生活アドバイザー協会前会長、主な栽培作目は輪菊

杉本 あき(すぎもと あき) 理事

愛知県農村生活アドバイザー東三河支部所属
前支部長、主な栽培作目はねぎ

事務局は語る



全土連Q:事務局が候補者を探したと伺いました。

農業を分かつていい方の意見でしたので、県の農村生活アドバイザーの方で役職を務めた方にお願いすることにしました。

県の農業普及指導員はネットワークを持っていました。アドバイスが役に立ちました。

令和5年6月作成

事例9

こいしろ 漕代土地改良区では、令和3年4月に女性が理事に就任 ～明日の農業を組合員と共に進む！！～

組織の概要

漕代土地改良区(三重県)

面積/ 約279.0ha、組合員/ 388人

理事/ 理事17人(うち女性員外1人)

登用までの流れ

令和3年

3月16日 総代会にて選任

4月 1日 理事就任 (任期令和7年3月31日)

澤 和代理事の横顔

トラクターを乗りこなし、草刈り、野菜作りに勤しみ、お孫さんとの時間、ご友人とランチや旅行も楽しむ気さくで軽やかな女性です。

西村典剛理事長より



前職が地元の金融機関ということで会計を熟知しており、顔も広く頼もしい存在です。

理事を引き受けるまで



役員推薦委員



澤さん



役員推薦委員



澤さん

農業に慣れ親しんでおられる澤さんに、ぜひ改良区に力を貸してもらいたい。

私は務まるかどうか不安ですが、、、

大丈夫です。分からないことがあればフォローします。

分かりました。皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。

事務局コメント

農協さんにも顔が広く、フットワークも軽いのでとてもありがとうございます。会議では、よく通る声で説明をしていただき、わかりやすく、スムーズな進行に助かっています。

令和5年6月作成

事例10

おくかいいんじ 奥海印寺土地改良区では、令和5年4月、女性の理事が就任 ～少しでも地域の役にたてるのであれば～

組織の概要

奥海印寺土地改良区(京都府)

面積/ 11ha、組合員/ 49人

理事/ 5人(うち女性員内1人)任期2年

登用までの流れ

令和5年1月 理事長、副理事長で女性理事

登用の方針確認

令和5年2月 理事会で異議なく了承される

令和5年3月 総会において選任

令和5年4月 理事就任

藤井良章理事長より



以前から、地域の自治会を始め各種組織の役員が男性ばかりなのは、おかしいと感じていました。今回の女性理事登用の推進活動は、良いきっかけなったが、遅いぐらいです。今後、理事に女性がなることが当たり前となるよう、継続が必要と考えています。

理事 藤井孝子さん

令和5年4月より理事

農業(水稻とたけのこ)に携わる傍ら、令和3年度から長岡市ゲンジボタルを育てる会の役員(会計)として、地域の活動に熱心に取り組む。



写真左より3人目藤井理事、4人目藤井理事長



藤井孝子理事

「少しでも地域の役に立てるのであれば。」との気持ちで、引き受けました。



藤井良章理事長

今回の女性理事登用を契機に、理事に女性がいることが当たり前の土地改良区にしていきたいと考えます。

(取材者感想)女性理事の実現は、理事長のリーダーシップはもとより、副理事長との連携や、日常の自治会等の活動を通じた地域の強いつながりが、早期の女性理事登用を実現したと感じました。

令和5年6月作成

事例11

くりむらいせき

栗村井堰土地改良区では、令和2年10月、女性の理事が就任 ～輪番制で理事に 女性登用の流れをつくる～

組織の概要

栗村井堰土地改良区(京都府)
面積/ 209ha、組合員/ 443人
理事/ 11人(うち女性員内1人)

大島秀樹 副理事長より



土地改良区の仕事は多岐にわたります。皆さんが高い浮かぶ施設の維持管理活動だけではなく、環境保全活動など女性の方が参画して、前向きにやってもらえる仕事もたくさんあります。また、地元の自治会の集まりなどで女性の参加者が少ないことも、考えていかなければならないのかなと感じています。まずは、そうした身近なところから、女性も共に関われる風土をつくること。こうしたことをきっかけに女性が前にでやすい雰囲気ができてくるのかなと思います。



役員会議の様子



地域の農業を支える歴史ある栗用水



理事梅原麗子さん(写真左)

令和2年10月より理事

地方公務員を経て、現在兼業で農業(稲作)を営む。
地区の輪番制をきっかけに女性理事として就任し、経理担当
として土地改良区運営業務に携わる。



聞き手



梅原理事

梅原さんが理事を引き受け

理事にならえていかがですか。理事なって良かったことがあれば、教えてください。

理事になってから、土地改良区の取組やご苦労について、改めて認識する機会になっています。自分が田んぼを作るときも、水路を管理する皆さんにいてくださって、農業ができていることを実感しています。
現在、女性理事として安心して活動できていますので、少しずつ皆さんの理解が広まり、女性登用の流れができますように思います。

令和5年6月作成

事例12

なんきようすい 南紀用水土地改良区では、平成30年1月、女性の理事が就任 ～バイタリティあふれる農業女子～

組織の概要

南紀用水土地改良区(和歌山県)
面積/ 1,390ha、組合員/ 1,370人
理事/ 20人(うち女性員外1人)

登用までの流れ

平成30年1月9日 臨時総代会にて選任
1月20日 理事就任
1月22日 庶務担当理事に就任
令和4年1月 7日 臨時総代会にて再任
現在 理事・庶務担当理事 2期目

松川嘉之 前理事長より



当時、既にみなべ町の農業委員を務めるなどしていた二葉理事の地域での知名度は高く、総代や役員から二葉さんの理事就任に対して意外という反応はなかったと思っています。むしろ、職員内(事務局長を除く。)で女性理事登用ということに驚いたようであったが、良い刺激になっていると感じています。



左から 松川理事(前理事長)、谷口副理事長 二葉理事、萩野理事長



理事会の様子

二葉美智子理事 夫婦2人、娘3人
夫婦で畠2.4ヘクの梅を栽培し、加工販売を手掛ける。みなべ町の農業委員を2期務める。



松川 前理事長

農業経営は男女が共に行うものであり女性理事登用を切望していました。
当時の員外理事と調整(当時の萩野副理事長が調整)し、詳細が整った上で二葉さんにオファーしました。



二葉美智子理事

土地改良区の運営実態について、知識は皆無であり、当初は理事が務まるとは思いませんでした。
松川前理事長に主人を説得していただき、事務局長の説明を受けて、この組織体制であれば、職務を遂行できると思え承諾しました。

事務局コメント 二葉理事には、農業女子の活動発表などしていただき、南紀用水地区の知名度を高めて頂くほか、自然と組織全体の雰囲気を明るくしてくださっていると感じています。

令和5年6月作成

事例13

しものせきしとよたちょう 下関市豊田町土地改良区では、令和4年9月、女性の理事が就任 ～私たちが目指すのは、豊かな農業・農村！～

組織の概要

下関市豊田町土地改良区(山口県)
面積/ 1610.0ha 組合員/ 1,324人
理事/ 9人(うち女性員外1人)

登用までの流れ

令和4年 5月31日 定款変更(員外理事規定)
9月 9日 臨時総代会にて選任
9月19日 理事就任

【山本久生理事長より】



吉本前理事長の時に、山口県の先陣を切って員外理事・監事の導入を決定いただきました。
男性と見える部分が違う点もあり、色々な意見を聞く事ができて、地域の発展に寄与できる事が喜びです。

事務局コメント

会議の場においても色々な視点で意見をいただいている。また、協議中の雰囲気も明るくなり、助けてもらっています。



写真左から西村副理事長、河本理事、山本理事長

河本陽子理事

実家で両親は酪農と農業を営んでおり、長女として小さい頃から手伝いをしていました。農学への興味があることから農業大学校で学び、現在も、主人・子供と共に営農に励んでいます。



吉本前理事長



河本陽子理事



吉本前理事長



河本陽子理事

河本さんが理事を引き受けるまで

女性理事が必要となったので引き受けさせていただけませんか。

あまり土地改良については分かりませんがどういたしましょう。

農業もされていらっしゃるし、女性の目線で意見を言っていただきたいと思います。

分かりました。お引き受けいたします。

令和5年6月作成

事例14

かしまし 鹿島市土地改良区では、令和5年4月、女性の理事が就任 ～地区の運営委員から理事へ～

組織の概要

鹿島市土地改良区(佐賀県)

面 積/ 902ha

組合員/ 878人

理 事/ 16人(うち女性員内1人)

登用までの流れ

令和4年12月2日 七浦干拓地区の運営委員会※
で理事候補に推薦

令和5年3月27日 役員選挙にて当選
4月 1日 理事就任

※土地改良区を5つの地域に分け、運営委員会を設置している。

宮崎憲治理事長より



私も松本理事と同時期に就任いたしましたが、選挙の時期から女性理事登用については聞き及んでいました。理事会でも唯一の女性だからと委縮せず、積極的な発案を期待しています。

事務局コメント 事務局からも事務員2名が「さが水土里ネット女性の会」に参加していますので、理事会と事務局の双方から共同参画を推し進める体制が整っていっているように思います。



松本ちづよ理事

平成16年に夫の後を継ぎ組合員となる。米、野菜農家。

写真後列左から、織田事務局長、池田理事、緒方事務局員、倉崎事務局員
写真前列左から、宮崎理事長、松本理事、小柳副理事長

松本ちづよさんが理事を引き受けるまで

- ・令和3年度から、理事会で女性登用について検討を開始。
- ・次期役員改選(令和5年4月1日)に向け、女性の運営委員(松本さん)がいた七浦干拓地区に協力を要請。
- ・同地区の当時の理事(現副理事長)が、自分が理事の立場から、しっかりとサポートすることを進言。
- ・七浦干拓地区の理事2名に松本さんと現副理事長が推薦され、役員選挙で当選。



松本ちづよ理事

小柳副理事長に強く背中を押されて理事を引き受けました。

令和5年6月作成

事例15

なべしまひがし 鍋島東土地改良区では、令和5年4月、女性の理事が就任 ～地域農業の持続と更なる発展に向かって～

組織の概要

鍋島東土地改良区(佐賀県)
面積/ 70.0ha、組合員/ 120人
理事/ 6人(うち女性員内1人)

登用までの流れ

令和5年

- 2月22日 役員推薦会議にて推薦される
- 3月11日 通常総会
(任期満了に伴い新役員の承認)
- 4月 1日 新役員就任

むなき
古賀六七規理事長より



農業従事者の減少、高齢化が進む中、作業の効率化や農業所得の向上を図るような取組等、女性目線での意見を期待しています。



中嶋スエ子理事

昭和44年農家に嫁ぎ、現在も息子さんと共に営農を続けています。米・麦・野菜農家。



写真後列左から、堤副理事長、木本理事、古賀理事長、香月理事
写真前列左から、福地事務局員、中嶋理事、古賀事務局長

中島さんが理事を引き受けるまで

今回、本土土地改良区役員の任期満了に伴う役員改選のタイミングで、女性理事登用の実現に向けて、各選任区に募ったが、名乗り出る女性組合員はありませんでした。地区役員から中嶋さんへ、女性理事登用の取組について説明してもらい、幾度となく理解を求めた末、了承してもらいました。



中嶋スエ子理事

私は何ができるかは分かりませんが、自分が感じた女性の意見を発して、前向きに取り組みたいと思います。

事務局コメント 女性理事の登用に向けて、組合員の中に適当な人材がいるのか、いない場合は員外からの登用を考えるのか、また、女性理事登用に伴って理事定数や各地区からの理事数の割合をどうするのかなどを、理事会で検討してもらいました。

事例16

やべ 矢部土地改良区では、令和5年4月、女性の理事が就任 ～地域の女性代表として理事へ！～

組織の概要

矢部土地改良区(熊本県)
面積/ 158ha、組合員/ 299名
理事/ 8名(うち女性員外1名)

登用までの流れ

- | | |
|-----------|------------------|
| R4年11月 | 県より女性理事登用について説明 |
| 12月 | 理事候補となることを要請 |
| R5年 2月 2日 | 理事会にて女性理事登用を承認可決 |
| 3月24日 | 総代会にて定款変更、選任 |
| 4月 1日 | 理事就任 |

ゆたか 梅田 穓理事長より(令和5年4月1日就任)



前理事長の頃から、女性理事登用を行なうために動き出していました。現在はどの分野においても女性の活躍が欠かせません。志賀理事には女性理事としての活躍を期待しています。



志賀 美枝子 理事
山都町の監査委員(現)



左から泉事務局長、志賀理事、梅田理事長
(山都町長)

志賀さんが理事を引き受けるまで



役員推薦委員

初の女性理事を務めてもらうには、地域のリーダー的役割の女性、志賀さんしかいないと思い打診した。とてもお忙しい方だが、員外理事となり、土地改良区に新たな風を吹き込んでくれるに違いないと思い、理事就任を要請した。



志賀美枝子理事

熱心に誘われたため理事を引き受けました。息子が農業をしており、その手伝いや、山都町の監査委員としての業務もあり、ご期待に沿えるか心配です。これから勉強をさせていただき、お役に立てるように頑張りたいと思います。

令和5年6月作成

事例17

おおしまいぜき 大島堰土地改良区が、全国初！ ～令和元年、土地改良区に女性の理事長が就任～

組織の概要

大島堰土地改良区(宮崎県)
面積/ 164.0ha 組合員/ 363人
理事/ 10人(うち女性員内1人)

登用までの流れ

平成 7年6月 総代に選任
平成15年4月 理事に就任
平成23年4月 副理事長に就任
令和元年4月 理事長に就任



土地改良区事務所・串間市福島地区土地改良資料館



奥村千扶子理事長

<その他の役職>

- ・日本のひなた水土里ネット女子会 初代会長
- ・もみすり組合長
- ・串間市農業委員会委員
- ・はまゆう農協 北方支部長 ほか

本人より一言！

はじめまして！奥村です！

大島堰土地改良区は、絶賛ほ場整備推進中です！！

「来年からウチの田んぼも作ってくれんね？」との依頼が毎年増える中、耕作放棄地を増やさないためにも最優先は「基盤整備」です！

そして、基盤整備後の地域農業を守るのも「土地改良区」。その土地改良区の舵取りを担う理事に男性も女性もありません。

農業の未来を明るくするためにも一緒に頑張りましょう！！

令和5年6月作成

事例18

おおよどがわうがん

大淀川右岸土地改良区では、令和5年4月、女性理事が就任 ～土地改良区の女性会の推薦を受けて～

組織の概要

大淀川右岸土地改良区(宮崎県)
面積/ 1,938ha、組合員/ 2,304人
理事/ 19人(うち員外4人(うち女性員外2人))

※員外規定は既存

登用までの流れ

令和5年3月16日 通常総代会にて選任
4月 1日 理事就任

鍋倉利幸 理事長より



男性中心の土地改良に女性理事が就任されたことで、女性理事を通して女性が参加しやすくなり、多様な意見が出てくることを期待しています。

事務局コメント

女性理事登用について女性会へお願いしたこと、前向きな意見が多く積極的に議論してもらうことができました。
ご主人が組合員となっているため、員外理事での登用となりました。



さまざまな視点を地域の農業・農村の振興に生かそうと、平成30年土地改良区に女性会を設立しました。

設立当時の記事をご覧ください。

水土里ネット大淀川右岸女性会が設立されました

平成30年3月29日に、女性の視点から農業農村整備事業の促進を図り、農業の振興及び農村の活性化に努めるとともに、会員の地位向上及び会員相互の共同利益を増進することを目的として、「水土里ネット大淀川右岸女性会」が設立されました。

現時点での会員としては11名で、会長に黒木千保子氏(田野)、副会長に小岩屋和子氏(宮崎市)、幹事に野崎里美氏(清武)が決まりました。



5月17日には、大淀川右岸土地改良区の概要や天神ダムの施設研修を行いました。



女性会会長

水土里ネット大淀川右岸女性会の中から2人の女性理事を選ぶことになりました。女性からの立場でいろいろと意見が言えるようになることは、とてもいいことだと思います。



前田峰子理事

女性からの視点で思うことを理事として伝え、土地改良区の事を私自身も勉強しながら、多くの女性に理解してもらいたいと思います。



小岩屋和子理事

男性が多いですが、同じ農家であるため理解してもらえると思ってるので女性理事として不安はありませんが、分からぬことが多いので、勉強させてもらいながら、男女の隔てなく地域の一員として活動していきたいと思います。

令和5年6月作成

事例19

たからべちょう 財部町土地改良区では、令和5年4月、女性理事が就任 ～多様な意見が土地改良区の活性化を促す～

組織の概要

財部町土地改良区(鹿児島県)
面積/ 608.50ha、組合員/ 1,410人
理事/ 23人(員外3人、うち女性員外1人)

登用までの流れ

令和 5年 3月 3日 総代会にて選任
5年 4月 1日 理事就任

堀野義文理事長より



女性に理事の仕事が務まるのだろうかと危惧する声も一部にあったが、女性だからできる仕事もあると考え、思い切って進めた。みんなが自分にできることをやりながら、お互いに協力することが大切だと思う。これまで土地改良区では男性だけの意見で物事を決め、女性の考え方や意見を考慮してこなかった。多様な意見を取り入れる懐の深さが、今後の土地改良区にも地域農業にも必要と考える。

今回、理事・監事・総代に各1名ずつ、女性に入ってもらった。事務局の女性スタッフとともに、新たな風を送ってくれることを期待している。



橋口まゆ理事のプロフィール
家業は明治27年創業の老舗製茶舗。
6.0haでお茶の営農及び製茶業、販売も実施。

農業推進委員や地元の農家女性のグループSoo Women Farmersの代表も務める。



写真左から、徳重はるか会計主任、堀野義文理事長
橋口まゆ理事、立元千保子事務員



堀野理事長



橋口まゆ理事

橋口さんが理事を引き受けるまで

地元の様々な団体で活動し、農業推進委員なども引き受けておられます。ご家族とも交流があり、考え方も良く知っていましたから、理事をお願いしたいと前々から考えており、今回、思い切って声をかけました。

知らない分野のことを知りたいという気持ちもあり、引き受けてみようと思いました。土地改良区のことは、まだ良く分からぬ部分が多いのですが、理事長や先輩理事の皆様が教えてくださるだろうという安心感もあります。いろんな世代や立場の方々の考えを、これからたくさん聞いていきたいと思っています。

事務局コメント

理事長も相談しやすい方ですが、また少し違った距離感で、いろいろな話をさせていただけるのではないかと思っています。今後が楽しみです。

令和5年6月作成

事例20

かごしましまつもと 鹿児島市松元土地改良区では、平成30年4月、女性理事が就任 ～ダムを活かして地域の活性化を図る～

組織の概要

鹿児島市松元土地改良区(鹿児島県)
面積/ 277ha、組合員/ 519人
理事/ 7人(うち女性員内1人)
総代/ 30人(うち女性1人)

登用までの流れ

平成26年4月 1日 総代就任
平成30年4月 1日 会計担当理事就任
令和 3年 4月 1日 同上理事2期目

宇田隆光 理事長より



女性理事登用推進の話があった時、世の中の流れだな、なんとかしないといけないと思った。後継者不足で理事も高齢の方が多い中、女性が入って大丈夫かなと少し心配していたものの、それは取り越し苦労で、逆に活気が出てきた。存在感は大きいと感じている。

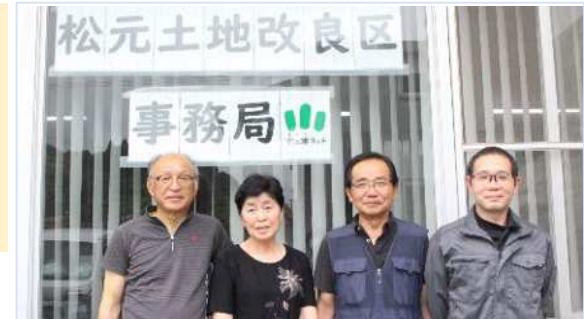
理事、監事に各1名ずつ女性に入ってもらっている。人それぞれ、得意な分野、不得意な分野があるが、お互いが補い合って協力してくれることを期待している。



宮元愛子理事のプロフィール

家業は有限会社ムサシ建設工業。
自家用として米を栽培。
鹿児島市商工会女性部長や東昌
校区まちづくり協議会の委員も務める。

写真左から、吉村清美事務局長、宮元愛子理事、
宇田隆光理事長、徳留瞬事務職員



宮元さんが理事を引き受けるまで



宇田理事長

家業の会社の経理を長年されている方で、鹿児島市商工会の女性部長で地域の施設訪問等のボランティア活動をされている。吉村事務局長の知り合いということもあり、この方ならとお願いしました。



宮元愛子理事

私ができるかなという気持ちでしたが、誰も引き受け手がないならやってみよう！と思いました。先輩理事を少しでもサポートして、土地改良区のこれからと一緒に考えていきたいと思っています。

事務局コメント

いろいろな研修会に参加していただきたいと思います。きっとおもしろいことを見つけ、吸収したことを皆さんに広めてくれるに違いないと思っています。

令和5年6月作成